

衆議院議長 大島 理森 殿

議会運営等における改善要求申入書

1. 第197回臨時会の会期末である平成30年12月7日の審議

において、内閣不信任決議案が提出されなかったにも関わらず、国会議員や秘書ばかりではなく、衆議院職員をはじめ関係者が翌日の早朝におこなわれた参議院本会議が終了するまで待機を強いられた。「働き方改革」に逆行しているばかりでなく、時間外手当をはじめ多額の費用を発生させるに至ったことは誠に遺憾であり、今国会において国会関係者に発生した時間外や各種手当について精査の上、速やかに公表されたい。

今後は常識的な範囲での審議とともに議会運営委員会における厳正かつ合理的な判断に基づいた議会運営の正常化を求める。

1. 国会の正常化に向け、また国民から国会活動に対する理解と信頼を得るためにも、党利党略を越えた国会改革の実現が喫緊の課題である。国会改革に向けて一層のご支援、ご指導を賜りたい。

平成30年12月11日

日本維新の会

国会対策委員長 遠藤 敬

